

## 銀座中央総合法律事務所の新型コロナウイルス感染対策について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当事務所では以下の対応を実施しております。

### 【感染症対策】

当事務所の弁護士・スタッフ等は、事務所内で常時マスクを着用し、手指の消毒など感染症対策を徹底しております。

会議室は、換気のため窓・ドアを開けたままとする場合がございます。

### 【在宅勤務の実施】

現在当事務所では、事務所での勤務とテレワークを組み合わせ実施しております。今後の状況を見ながら適宜変更させていただく場合がございますことをご了承ください。

### 【当事務所への来訪】

以下の方は、当事務所への来訪をご遠慮ください。該当の方については、入室をお断りする場合がございます。

- ・体調が良くない場合（例：37.5度以上の発熱・咳・咽頭痛・味覚嗅覚異常などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な方に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある方

当事務所への来訪者の皆さまには受付にて検温・手指のアルコール消毒・健康情報等に関する申告等のご協力をお願いしております。また、マスクをご持参のうえ、着用をお願いいたします。

当事務所では、感染拡大防止と皆さまへのサービス継続のため、適宜追加対応等を検討してまいります。

ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。